

臨時休業中における家庭学習について

先日は、課題・教科書の配布や電話連絡での子供の状況確認への対応、ありがとうございました。

子ども達の声に元気をもらいました。早く、感染拡大が落ち着き、子ども達が登校してくることを願う次第です。

*家庭学習について、文部科学省からの情報提供がありましたのでお知らせいたします。

〈家庭学習の内容例〉

・学校作成のプリントを活用した学習

・NHK Eテレ等のテレビ放送を活用した学習

*NHK Eテレでは、本放送にて児童生徒向けの番組を放送しているほか、令和2年5月1日(予定)まで、マルチ編成のサブチャンネルにおいて、臨時休業中等の児童生徒向けの番組を特別編成で放送している。

・教科書発行者など民間事業者等が提供するICT教材や動画を活用した学習。

・文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」に掲載されている教材や動画等を活用した学習。

ご家庭での家庭学習の実施について、ご負担をおかけしておりますが、子ども達への声かけ見守り等よろしく願いいたします。